

揭示期間 8.14－8.21

新潟市告示第 558 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 2 条で準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により告示します。

令和 8 年 8 月 1 4 日

新潟市長 中原 八一

送達を受けるべき者の氏名	別紙のとおり
送達すべき書類を特定するために必要な情報	新保公示・令達第 558 号
注意事項	高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 2 条で準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和 8 年 8 月 2 1 日

送達を受けるべき者の氏名

氏名
早川 六雄
野澤 光子
高橋 恵子
南場 順子
馬場 道代
伊藤 峯夫
梅木 一美
中野 満子
関口 ヤイ
柏 弘子
木谷 正人
高橋 知可子
田中 ユシ
本多 宏子
布澤 悟
古山 英子
村山 忠孝
赤井田 美知子
庄子 恵子
月橋 ヒロ子
本間 のり
藍原 厚子
間野 隆策
北村 澄子
北村 待雄
渡邊 芳子
近藤 香代子
湯本 幸子
西澤 トシ
三富 冨美
板井 喜代
藤巻 美智子
宇野 正博
佐藤 麗子
南波 孝三
松原 笑子

五十嵐 好子
上坂 進
上坂 ムツ子
高井 石榮
小泉 秀子
鈴木 八重子
金子 四郎太
藤崎 友子
村井 文子
前田 勇
田邊 紀子
山本 麗子
本間 儋子
斎藤 奨
斎藤 久美子
尾嶋 美恵
大橋 泰雄
西山 好久
古泉 幸栄
清水 行雄
小野 英
小林 久子
阿部 祐子
星野 ヨキ
高橋 規子
玉木 壽子
諸橋 登美子
小林 恵子
清田 満枝
鈴木 禮子
長谷川 経子
山田 れい子
太田 賢英
太田 博子
佐生 日出雄
笠原 英樹
津田 勲
寺澤 一男
立川 シヅ
設楽 光江
平野 春夫
牧 辰巳
椎井 重臣

入澤 勇
堀川 金吾
大鷹 哲也
伊藤 義孝
岩城 信子
無津呂 陽子
松竹 弘子
丸山 八重子
坪井 昭子
波田野 節子
吉澤 考三
小池 光平
齊藤 廣司
猪股 ミチ
平野 一雄
齋藤 清子